

タイトル

土壌汚染調査結果及び事業者への指導について

ポイント

岐阜市洞地内において、事業者が実施した土壌調査の結果、「ヒ素」が基準を超えて見つかったため、汚染土壌の適正管理が行われるよう指導する。

詳細

1 概要

1月28日に中日本高速道路(株)名古屋支社岐阜工事事務所から、**岐阜市洞地内の東海環状自動車道建設予定地**において、土壌調査を実施した結果、**基準超過の「ヒ素」が検出された**との報告を受けました。

本市として、岐阜市地下水保全条例第35条に基づき**公表**するとともに、**事業者へ適正管理**について**指導**を行います。

なお、当該土地や周辺において、「ヒ素」を使用していた事業場は確認されておりません。

また、当該土地は令和3年9月17日に公表した「ヒ素」検出地点と同じ地点であり、周辺の井戸水については、同年9月29日に公表したとおり、環境基準に適合していることを確認しています。

2 土壌調査結果

| 項目 | 調査 検体数 | 基準超過 検体数 | 環境基準 | 調査結果 |
|----|-----------|-------------|--------------|-------------------|
| ヒ素 | 27 | 1 | 0.01 mg/L 以下 | 0.017 mg/L |

3 今後の対応

- ・土壌汚染対策法に準じて汚染土壌の適正管理が行われるよう、事業者に指導します。